

# 第105期 決算公告

平成22年6月30日

前橋市本町二丁目12番6号  
株式会社 東和銀行  
代表取締役頭取 吉永國光

貸借対照表(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	28,467	預金	1,598,921
現金	24,655	当座預金	42,563
預け金	3,812	普通預金	569,655
コ－ル口座	19,474	貯蓄預金	12,038
買入金	190	通知預金	6,363
商品有価証券	31	定期預金	934,664
商品国債	3	定期積金	17,454
商品地方債	27	その他の預金	16,182
有価証券	461,411	コ－ルマネー	30,000
国債	291,101	借用金	4,000
地方債	59,732	借入金	4,000
株式	33,276	外国為替	34
その他の証券	26,035	売渡外国為替	33
貸出金	1,199,770	未払外国為替	0
割引手形	10,062	その他の負債	5,478
手形貸付	68,361	未払法人税等	332
証書貸付	1,030,389	未払費用	2,925
当座貸越	90,957	前受収益	798
外国為替	2,040	給付補てん備金	17
外国他店預け	1,945	リース債務	623
買入外国為替	77	その他の負債	780
取立外国為替	17	賞与引当金	218
その他の資産	4,460	退職給付引当金	11,883
未収収益	1,981	役員退職慰労引当金	240
金融派生商品	0	睡眠預金払戻損失引当金	241
その他の資産	2,479	偶発損失引当金	676
有形固定資産	25,870	再評価に係る繰延税金負債	3,573
建物	5,882	支払承諾	6,710
土地	18,446	負債の部合計	1,661,978
リース資産	252	(純資産の部)	
その他の有形固定資産	1,288	資本金	38,653
無形固定資産	1,057	資本剰余金	31,205
ソフトウェア	558	資本準備金	17,500
リース資産	321	その他資本剰余金	13,705
その他の無形固定資産	177	利益剰余金	3,844
繰延税金資産	3,837	その他利益剰余金	3,844
支払承諾見返	6,710	繰越利益剰余金	3,844
貸倒引当金	△ 16,453	自己株式	△ 108
投資損失引当金	△ 100	株主資本合計	73,595
資産の部合計	1,736,770	その他有価証券評価差額金	△ 1,171
		土地再評価差額金	2,368
		評価・換算差額等合計	1,196
		純資産の部合計	74,791
		負債及び純資産の部合計	1,736,770

損益計算書（平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目		金 額
経	常 収 益	36,115
資	金 運 用 収 益	29,175
	貸 出 金 利 息 配 当 金 息	23,841
	有 価 証 券 利 息	5,156
	コ ー ル ロ ー ン 利 息	36
	預 け 金 利 息	2
	そ の 他 の 受 入 利 息	139
役	務 取 引 等 収 益	3,939
	受 入 為 替 手 数 料	1,524
	そ の 他 の 役 務 収 益	2,414
そ	の 他 業 務 収 益	596
	外 国 為 替 売 買 益	96
	商 品 有 価 証 券 売 買 益	0
	国 債 等 債 券 売 却 益	488
	国 債 等 債 券 償 還 益	9
	そ の 他 の 業 務 収 益	1
そ	の 他 経 常 収 益	2,404
	株 式 等 の 経 常 収 益	1,259
	そ の 他 の 経 常 収 益	1,144
経	常 費 用	34,700
資	金 調 達 費 用	3,232
	預 金 利 息	2,638
	コ ー ル マ ネ ー 利 息	44
	借 入 金 利 息	206
	社 債 の 他 の 支 払 利 息	311
	そ の 他 の 支 払 利 息	31
役	務 取 引 等 費 用	2,597
	支 払 為 替 手 数 料	325
	そ の 他 の 役 務 費 用	2,271
そ	の 他 業 務 費 用	756
	国 債 等 債 券 売 却 損	597
	国 債 等 債 券 償 却	158
営	業 他 経 常 費 用	21,914
	そ の 他 経 常 費 用	6,198
	貸 出 金 償 却 損	2,499
	株 式 等 の 経 常 費 用	538
	株 式 等 の 経 常 費 用	2,252
	そ の 他 の 経 常 費 用	907
経	特 常 別 利 益	1,415
	固 定 資 産 処 分 益	2,670
	貸 倒 引 当 金 戻 入 益	4
	償 却 債 権 取 立 益	2,036
	償 却 債 権 取 立 益	629
特	別 定 資 産 処 分 損 失	96
	固 減 資 損 処 損	41
	損 失	55
税	引 前 当 期 純 利 益	3,989
法	人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 額 計 益	297
法	法 人 税 人 税 人 期 純 利 益	△ 123
法	法 人 税 人 期 純 利 益	173
当	期 純 利 益	3,816

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針

### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社及び子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### 追加情報

（その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更）

変動利付国債の時価については、一昨年金融市場の混乱により市場価格が理論価格と大幅に乖離があったことから時価とみなせない状態にあると判断し、前事業年度末は従来の市場価格に替え、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としておりましたが、当事業年度末においては、市場価格と理論価格の乖離が縮小してきていることから、市場価格をもって貸借対照表計上額としております。これにより、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は3,758百万円減少、「その他有価証券評価差額金（損）」は3,564百万円増加、繰延税金負債は194百万円減少しております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物           15年～50年

その他           4年～10年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、それぞれ4.(1)及び4.(2)の方法により償却しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

### 5. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

### 6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## 7. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,155百万円であります。

### (2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

### (3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

### (4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務            その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異        各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

（会計方針の変更）

当事業年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、未認識数理計算上の差異は245百万円増加しておりますが、未認識数理計算上の差異は発生の翌事業年度から費用処理することとしているため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

### (5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

### (6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの返還請求に基づく返

還損失に備えるため、過去の返還実績に基づく将来の返還損失見込額を引当てております。

#### (7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

#### 8. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 9. ヘッジ会計の方法

当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、繰延ヘッジによる会計処理であります。

また、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産については金利スワップの特例処理を行っております。

#### 10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

### 会計方針の変更

#### (金融商品に関する会計基準)

当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）を適用しております。

なお、これによる計算書類に与える影響は軽微であります。

### 注記事項

#### (貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式(及び出資額)総額 7,980百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,296百万円、延滞債権額は68,623百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は17,944百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は89,864百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、10,138百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金	16百万円
有価証券	60,020百万円
その他資産	22百万円

担保資産に対応する債務

預金	15,159百万円
コールマネー	30,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券 95,253百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は612百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、107,122百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが86,172百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、奥行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額9,277百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 26,534百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額 198百万円

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金4,000百万円が含まれております。

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は1,480百万円であります。

14. 1株当たりの純資産額 106円51銭

15. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額661百万円
16. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
17. 関係会社に対する金銭債権総額 9,792百万円
18. 関係会社に対する金銭債務総額 4,858百万円
19. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る資本準備金又は利益準備金の計上額はありません。

20. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ（10）に規定する単体自己資本比率（国内基準）は9.20%であります。

#### （損益計算書関係）

##### 1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	190百万円
役務取引等に係る収益総額	14百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	43百万円

##### 関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	3百万円
役務取引等に係る費用総額	209百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	725百万円

##### 2. 1株当たり当期純利益金額 11円48銭

##### 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 7円30銭

##### 4. 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

###### （グルーピングの方法）

営業用店舗は損益の管理を個別に把握していることから原則として支店単位で、処分予定資産及び遊休資産は各資産単位でグルーピングしております。また、本部、研修所、寮等は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

###### （減損損失を認識した資産または資産グループ）

###### 群馬県外

主な用途	営業店舗1店舗
種類	土地建物等
減損損失額	55百万円

###### （減損損失の認識に至った経緯）

営業キャッシュ・フローの低下等により、投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額55百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

###### （回収可能価額）

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、鑑定評価額等に基づき評価した額から処分費用見込額を控除し算定しております。

## 5. 関連当事者との間の取引

### 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注3)	科 目	期末残高 (百万円) (注3)		
子会社	東和信用保証㈱	—	各種ローン の債務保証	貸出金の被保証(注1)	147,850	—	—		
				保証料の支払(注2)	110	その他資産	—		
				債務保証履行に伴う	529	—	8		
			役員の兼任 と出向	代位弁済					
				出向者の業務協力費	34	—	—		
			代理事務	事務手数料等の支払	19	その他資産	—		
						その他負債	0		
役務取引	手数料等の受入	0	その他資産	0					
			その他負債	—					

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 無担保ローン・有担保ローンに対する保証業務であります。

(注2) 保証料は各種ローン債務者から直接保証会社に支払うほか、一部のローンについては当行より支払っており、当行からの支払額を記載しております。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

#### 役員及び個人主要株主等

種 類	会社等の名称 または氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注2)	科 目	期末残高 (百万円) (注2)
役 員	池原透	(被所有) 直接 0.00%	当行監査役	資金の貸付(注1)	—	貸出金	35
				利息の受取	0	その他資産	—
						その他負債	—

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 一般の取引先と同様な条件で行っております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当事業年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
売買目的有価証券	0

2. 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上 額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	54,197	55,407	1,210
	地方債	26,775	27,694	919
	社債	199	201	1
	その他	8,560	8,953	393
	小計	89,731	92,256	2,524
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	6,025	6,024	△1
	地方債	2,010	2,000	△9
	社債	—	—	—
	その他	8,000	7,421	△578
	小計	16,035	15,446	△589
合計		105,767	107,703	1,935

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(平成22年3月31日現在)

子会社・子法人等株式(貸借対照表計上額7,980百万円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

4. その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上 額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	8,406	5,136	3,270
	債券	128,900	126,098	2,802
	国債	78,980	77,085	1,894
	地方債	24,002	23,514	487
	社債	25,918	25,498	420
	その他	16,929	16,663	266
	小計	154,237	147,897	6,339
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	5,352	6,643	△1,291
	債券	166,001	169,628	△3,627
	国債	151,898	155,349	△3,451
	地方債	6,945	7,024	△79
	社債	7,158	7,254	△96
	その他	17,659	18,520	△861
	小計	189,013	194,793	△5,780
合計		343,250	342,690	559

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額(百万円)
株式	4,296
その他	116
合計	4,413

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,886	1,259	59
債券	108,936	369	597
国債	84,455	248	584
地方債	6,185	96	7
社債	18,295	25	5
その他	3,296	118	478
合計	115,120	1,747	1,136

6. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、2,411百万円(時価のある株式 1,840百万円、時価を把握することが極めて困難と認められる株式 412百万円、社債158百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、事業年度末の時価が簿価に比べて50%以上下落した銘柄は全て減損処理、事業年度末の時価が簿価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄は回復可能性なしと判断したものを減損処理、時価を把握することが極めて困難と認められるものは発行主体の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したものを減損処理しております。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
子会社株式	14,723百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	10,566
有価証券償却	5,955
退職給付引当金損金算入限度超過額	4,804
その他有価証券評価差額金	2,071
固定資産減損損失	683
減価償却費損金算入限度超過額	586
その他	2,194
繰延税金資産小計	41,586
評価性引当額	△ 36,017
繰延税金資産合計	5,568
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,731
繰延税金負債合計	1,731
繰延税金資産の純額	3,837百万円

連結貸借対照表（平成22年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現 金 預 け 金	28,538	預 金	1,594,085
コールローン及び買入手形	19,474	コールマネー及び売渡手形	30,000
買 入 金 銭 債 権	190	借 用 金	4,316
商 品 有 価 証 券	31	外 国 為 替	34
有 価 証 券	454,603	そ の 他 負 債	8,105
貸 出 金	1,197,415	賞 与 引 当 金	233
外 国 為 替	2,040	退 職 給 付 引 当 金	11,977
そ の 他 資 産	14,023	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	248
有 形 固 定 資 産	26,467	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	241
建 物	5,885	偶 発 損 失 引 当 金	676
土 地	18,446	繰 延 税 金 負 債	32
リ ー ス 資 産	353	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	3,573
その他の有形固定資産	1,781	支 払 承 諾	6,710
無 形 固 定 資 産	1,073	負 債 の 部 合 計	1,660,234
ソ フ ト ウ ェ ア	837	（純資産の部）	
リ ー ス 資 産	54	資 本 金	38,653
その他の無形固定資産	182	資 本 剰 余 金	31,205
繰 延 税 金 資 産	3,628	利 益 剰 余 金	3,612
支 払 承 諾 見 返	6,710	自 己 株 式	△ 108
貸 倒 引 当 金	△ 19,357	株 主 資 本 合 計	73,362
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 1,183
		土 地 再 評 価 差 額 金	2,368
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	1,184
		少 数 株 主 持 分	58
		純 資 産 の 部 合 計	74,606
資 産 の 部 合 計	1,734,840	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,734,840

連結損益計算書 (平成21年4月1日)  
(平成22年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経 常 収 益		40,475
資 金 運 用 収 益	29,157	
貸 出 金 利 息	23,881	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	5,098	
コ ー ル ロ ー ン 利 息 及 び 買 入 手 形 利 息	36	
預 け 金 利 息	2	
そ の 他 の 受 入 利 息	139	
役 務 取 引 等 収 益	4,475	
そ の 他 業 務 収 益	596	
そ の 他 経 常 収 益	<u>6,246</u>	
経 常 費 用		39,883
資 金 調 達 費 用	3,224	
預 金 利 息	2,634	
コ ー ル マ ネ ー 利 息 及 び 売 渡 手 形 利 息	44	
借 用 金 利 息	216	
社 債 利 息	311	
そ の 他 の 支 払 利 息	17	
役 務 取 引 等 費 用	2,558	
そ の 他 業 務 費 用	756	
営 業 経 常 費 用	22,496	
そ の 他 経 常 費 用	10,848	
そ の 他 の 経 常 費 用	<u>10,848</u>	
経 常 利 益		591
特 別 利 益		2,927
固 定 資 産 処 分 益	5	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	1,640	
償 却 債 権 取 立 益	1,281	
そ の 他 の 特 別 利 益	<u>0</u>	
特 別 損 失		96
固 定 資 産 処 分 損	41	
減 損 損 失	<u>55</u>	
税金等調整前当期純利益		3,422
法人税、住民税及び事業税	304	
法人税等調整額	<u>△ 163</u>	
法人税等合計		141
少数株主利益		494
当期純利益		<u>2,786</u>

## 連結財務諸表の作成方針

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結される子会社及び子法人等 6社

会社名

東和ビジネス株式会社  
東和オフィス株式会社  
東和フェニックス株式会社  
東和信用保証株式会社  
東和カード株式会社  
東和銀リース株式会社

(会計方針の変更)

「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号平成20年5月13日)が平成20年10月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用しております。

なお、これによる連結される子会社及び子法人等の変更はありません。

#### ② 非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

#### ② 持分法適用の関連法人等

該当ありません。

#### ③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

#### ④ 持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

### (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 6社

### (4) 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

### (5) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 会計処理基準に関する事項

### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### 追加情報

（その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更）

変動利付国債の時価については、一昨年金融市場の混乱により市場価格が理論価格と大幅に乖離があったことから時価とみなせない状態にあると判断し、前連結会計年度末は従来の市場価格に替え、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、当連結会計年度末においては、市場価格と理論価格の乖離が縮小してきていることから、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は3,758百万円減少、「その他有価証券評価差額金（損）」は3,564百万円増加、繰延税金負債は194百万円減少しております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4. 減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15年～50年

その他 4年～10年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、それぞれ(4)①及び(4)②の方法により償却しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

## 5. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

## 6. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は36,089百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

## 7. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

## 8. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務                      その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異                  各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

（会計方針の変更）

当連結会計年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、未認識数理計算上の差異は245百万円増加しておりますが、未認識数理計算上の差異は発生の翌連結会計年度から費用処理することとしているため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

#### 9. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### 10. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの返還請求に基づく返還損失に備えるため、過去の返還実績に基づく将来の返還損失見込額を引当てしております。

#### 11. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

#### 12. 外貨建資産及び負債の換算基準

当行の外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産及び負債はありません。

#### 13. リース取引の処理方法

当行並びに連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 14. 重要なヘッジ会計の方法

当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、繰延ヘッジによる会計処理であります。

また、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産については金利スワップの特例処理を行っております。

連結される子会社及び子法人等ではヘッジ会計は該当ありません。

#### 15. 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

### 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

#### （金融商品に関する会計基準）

当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。

なお、これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

## 注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,672百万円、延滞債権額は74,860百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は17,960百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は96,492百万円であります。

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は10,138百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

### 担保に供している資産

現金預け金	16百万円
有価証券	60,020百万円
その他資産	22百万円

### 担保資産に対応する債務

預金	15,159百万円
コールマネー	30,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として有価証券95,253百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は638百万円であります。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、108,902百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが86,172百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒

絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、奥行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額9,277百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額 26,987百万円  
 10. 有形固定資産の圧縮記帳額 198百万円  
 11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金4,000百万円が含まれております。  
 12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は1,480百万円であります。  
 13. 1株当たりの純資産額 105円70銭  
 14. 当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 662百万  
 15. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。  
 16. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△24,577百万円
年金資産（時価）	10,727
未積立退職給付債務	△13,849
未認識数理計算上の差異	1,872
連結貸借対照表計上額の純額	△11,977
退職給付引当金	△11,977

17. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率（国内基準）は9.19%であります

（連結損益計算書関係）

1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却3,982百万円、株式等償却2,252百万円を含んでおります。  
 2. 1株当たり当期純利益金額 8円08銭  
 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 5円33銭  
 4. 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。  
 （グルーピングの方法）

営業用店舗は損益の管理を個別に把握していることから原則として支店単位で、処分予定資産及び遊休資産は各資産単位でグルーピングしております。また、本部、研修所、寮等は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

(減損損失を認識した資産または資産グループ)

群馬県外

主な用途	営業店舗 1店舗
種類	土地建物等
減損損失額	55百万円

(減損損失の認識に至った経緯)

営業キャッシュ・フローの低下等により、投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額55百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(回収可能価額)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、鑑定評価額等に基づき評価した額から処分費用見込額を控除し算定しております。

(金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務等の金融サービスの提供や、銀行業務を補完するその他の業務を営んでおります。

これらの事業を行うため、個人預金と法人預金により安定的な資金調達を行っております。

また、資金の運用は、主に貸出金と有価証券によって行っております。貸出金においては、地域金融機関として金融仲介機能を果たすべく、中小企業及び個人のお客様への貸出を中心に増加を図ってまいります。また、既存の貸出金においては、お客様の実態把握に努め、経営支援に積極的に取り組むことにより、信用リスクの軽減を図ってまいります。

有価証券においては、国債を中心とした運用を基本としつつ、運用の多様化による収益性の向上を図ってまいります。

このように、当行は、金利変動や流動性リスクを伴う金融資産及び金融負債を有しているため、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。これにより、適時に資金管理を行い、リスクの管理を行っております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。

貸出金においては、国内の取引先及び個人に対して貸し付けているため、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。このため、貸倒れによる損失の発生状況や貸出先の状況、不動産・有価証券等担保の価値などに基づき算出した予想損失額に対して貸倒引当金を計上しております。

有価証券は、主に株式、債券であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行主体の信用リスク、金利の変動リスク、為替の変動リスク、市場価格の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ①信用リスクの管理

当行グループは、貸出事務規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金につい

て、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各支店のほか審査部及び審査管理部で行われ、規程に定めた権限を越える案件は常務会及び取締役会で審議、報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行主体の信用リスクに関しては、資金運用部及び営業推進部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

## ②市場リスクの管理

### (i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALM によって金利の変動リスクを管理しております。統合リスク管理規程にリスク管理方法や手続等を明記し、常務会及び取締役会においてリスク管理の状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には統合リスク管理室で金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常務会に報告しております。

### (ii) 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、外貨建資産及び負債を総合的に把握し、為替持高から発生するリスクに対しVaR等によるリスクの計測を行なうなどの管理を行っております。

### (iii) 価格変動リスクの管理

当行グループは、有価証券を含む投資商品の保有について、常務会の方針に基づき、取締役会の監督の下、純投資有価証券規程等に従い行われております。このうち、資金運用部では、外部からの購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っています。総合企画部及び営業推進部で所管する株式の多くは、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これら投資商品の価格変動リスクは適時に常務会に報告しております。

## ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、ALM を通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 22 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注 2) 参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対 照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	28,538	28,538	—
(2) コールローン及び買入手形	19,474	19,474	—
(3) 有価証券	450,150	452,089	1,939
満期保有目的の債券	106,767	108,706	1,939
その他有価証券	343,382	343,382	—
(4) 貸出金	1,197,415		
貸倒引当金(*)	△ 18,946		
	1,178,468	1,184,121	5,653
資産計	1,676,631	1,684,223	7,592
(1) 預金	1,594,085	1,596,524	2,439
(2) コールマネー及び売渡手形	30,000	30,000	—
負債計	1,624,085	1,626,524	2,439

(\*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

##### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

##### (その他有価証券に係る算定方法の一部変更)

変動利付国債の時価については、一昨年の金融市場の混乱により市場価格が理論価格と大幅に乖離があったことから時価とみなせない状態にあると判断し、平成20年度中間連結会計期間末から市場価格に替え合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、市場価格と理論価格の乖離が縮小してきていることから、平成21年度中間連結会計期間末から市場価格をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、当連結会計年度末において、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は3,758百万円減少、「その他有価証券評価差額金〈損〉」

は 3,564 百万円増加、繰延税金負債は 194 百万円減少しております。

#### (4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

### 負債

#### (1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (2) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式(*1)(*2)	4,336
②出資証券(*3)	116
合 計	4,453

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 当連結会計年度において、非上場株式について 412 百万円減損処理を行なっております。

(\*3) 時価を把握することが極めて困難と認められる資産で構成されており、時価開示の対象とはしておりません。

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	3,882	—	—	—
コールローン及び買入手形	19,474	—	—	—
有価証券	25,009	138,417	249,722	19,025
満期保有目的の債券	16,106	56,665	28,839	5,000
国債	13,800	42,246	5,000	—
地方債	606	12,359	15,839	—
社債	—	200	—	—
その他	1,700	1,860	8,000	5,000
その他有価証券のうち満期があるもの	8,902	81,751	220,882	14,025
国債	—	35,346	194,510	—
地方債	2,989	5,778	12,094	9,491
社債	3,813	20,376	4,225	4,534
その他	2,100	20,250	10,053	—
貸出金(*)	258,191	394,512	185,374	260,345
合 計	306,557	532,930	435,097	279,371

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない78,712百万円、期間の定めのないもの20,278百万円は含めておりません。

## (注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金(*)	1,392,743	94,053	89,184	10,505	7,544	54
コールマネー 及び売渡手形	30,000	—	—	—	—	—
合 計	1,422,743	94,053	89,184	10,505	7,544	54

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
売買目的有価証券	0

2. 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債	55,197	56,411	1,214
	地方債	26,775	27,694	919
	社債	199	201	1
	その他	8,560	8,953	393
	小計	90,732	93,260	2,528
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債	6,025	6,024	△1
	地方債	2,010	2,000	△9
	社債	—	—	—
	その他	8,000	7,421	△578
	小計	16,035	15,446	△589
合計		106,767	108,706	1,939

3. その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	8,538	5,188	3,350
	債券	128,900	126,098	2,802
	国債	78,980	77,085	1,894
	地方債	24,002	23,514	487
	社債	25,918	25,498	420
	その他	16,929	16,663	266
	小計	154,368	147,949	6,419
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	5,352	6,643	△1,291
	債券	166,001	169,628	△3,627
	国債	151,898	155,349	△3,451
	地方債	6,945	7,024	△79
	社債	7,158	7,254	△96
	その他	17,659	18,520	△861
	小計	189,013	194,793	△5,780
合計		343,382	342,743	639

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,991	1,352	59
債券	108,936	369	597
国債	84,455	248	584
地方債	6,185	96	7
社債	18,295	25	5
その他	3,296	118	478
合計	115,225	1,840	1,136

5. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、2,411百万円(時価のある株式1,840百万円、時価を把握することが極めて困難と認められる株式412百万円、社債158百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末の時価が簿価に比べて50%以上下落した銘柄は全て減損処理、連結会計年度末の時価が簿価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄は回復可能性なしと判断したものを減損処理、時価を把握することが極めて困難と認められるものは発行主体の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したものを減損処理しております。